

議員提出議案第 8 号

妊娠相談等に関する全国共通ダイヤルの設置及び地方公共団体の相談体制の充実強化への支援に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成 27 年 10 月 21 日

提出者 立川市議会議員 古屋直彦
伊藤大輔
木原 宏
山本みちよ
上條彰一
福島正美

理由

立川市議会会議規則（昭和 51 年 6 月 30 日議会規則第 1 号）第 13 条第 1 項の規定による。

妊娠相談等に関する全国共通ダイヤルの設置及び地方公共団体の相談体制の充実強化への支援に関する意見書

妊娠・出産等に関する相談窓口は、都道府県・市町村・各種団体などで開設しており、そこに寄せられる相談件数の総数は年々増加している状況にあります。

望まない妊娠の結末は子どもと母親双方の生命に関わる事故・事件、乳幼児の虐待死などの不幸な事件に至る原因となっていることから、深刻な社会問題と捉えた厚生労働省は平成23年7月に地方自治体へ相談体制等の整備を図るよう要請しております。

そんな中、熊本市内の民間病院が平成19年度に開設した「こうのとりのゆりかご」には平成25年度までの7年間で101人の子どもが預けられ、また同時に開設した相談窓口への相談件数は大きく増加している状況であります。

そして、それらの対象者は熊本県や九州に限らず全国各地からのものとなっております。

前述した厚生労働省の自治体への要請以降もこれらの件数が増加し続けているため、これを重く見た熊本市長から国の対応強化を求める要望書が平成26年7月に提出されましたが、未だ具体的な対策は講じられておりません。しかも望まない妊娠に関わる一連の不幸な出来事や相談が全国的に増加していることを鑑みると、国の一刻も早い積極的な対応が必要であると考えます。

よって、立川市議会は、政府に対し、下記事項について早急に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 妊娠・出産等に関する24時間365日対応の全国共通ダイヤルの電話相談窓口を国の責任において設置し、全国に周知すること
- 2 地方自治体において相談受付体制の充実強化が図られるよう十分な支援を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年10月21日

立川市議会

議長 須崎 八朗